社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

福祉だより信か

「福祉だより信州」は共同募金の 配分金で発行されています。

昭和27年1月11日 第三種郵便物認可第754号 平成30年3月25日発行 (毎月25日発行)











これまでに印象に残っているのは、女性に対して抵抗をもっていた男性入居 者とのやりとり。最初の頃は介護を拒否されましたが、距離感を大切にしな がら必要に応じて寄り添い、長く関わっていくうちに、今では会うと手を振っ て迎えてくれるようになったとか。「笑顔を大切に、諦めずに接し続けてよ かった」と、この時の経験が渡辺さんの励みになっています。

ねて入居者が洗濯や漬物作 ほか、誕生日の入居者がいればユニッ じて職員と一対一で近隣のショッピング や生活リズムに沿った個別ケア(ユニッ うな環境づくりと、一人ひとりの個性 入居者は家族の許可のもと、希望に応 の家木島平」。入居者が自宅にいるよ たりと、自由に過ごすことができます。 トケア)を大切にしています。例えば、 全員で回転寿しを食べに出かけるこ 職員と一緒に季節のおやつを作 ルや飲食店、温泉などに出かける また、施設内ではリハビリ 校を改築し、地域密着型の特別成26年に木島平村旧北部小学 ムとして開所した「里山 地域密着型の特別

こう話すのが、

開所当初から介護

高

うになり

ました。常に笑顔を心がけ

て働く今は「職員のことで悩んだこと

い職場で充実した日々を過ごして

たいとの思いでこの仕事をめざす

校時代に実家での祖母の介護を通じ、 福祉士として働く渡辺美咲さん。

もっと知識をつけて家族の力になり

役立てていると実感できることもや りがいです」 からこそ入居者さんからも職員から もいろいろな『ありがとう』を聞け、

かで昨年は喀痰吸引の資格を取得し、 かないと実感しました。そうしたな を変えるなどマニュアル通りにはい く通用せず、 の方の対応です。習ってきたことが全 対応を含め、さらなるスキルアップを 大きな目標がケアマネの資格を取 護関係の資格取得も見据えて 環境コーディネ りよい環境づくりのためにも福祉住 この流れから今後は入居者さんのよ していきたいです」 した勉強を通じ、 タ など、ほかの

日々楽しいです。それに、この仕事だ 私も元気をもらえて癒されます 毎日入居者さんの違う表情が見

> ます。そんな渡辺さんも、 今年で

一人ひとりにかける言葉 認知症の







この施設は従来型と異なり、入 居者への制限がなく希望をすぐ に叶えられるなど今までとは違 うケアができるので、職員も楽し く大きなやりがいがあります。ま た、普段ソフト食を食べている入 居者も外出時に好きなものを食 べると普通の食事ができたりと、 発見があるのも醍醐味。これか らも入居者目線を大切に、自分の 家族が使った時にもうれしいと 感じる場所にしていきたいです。

> 小田切和明さん (介護福祉士)



以前は大きな施設で働いていまし たが、ユニットケアに惹かれて、こ の施設に入職しました。今は職員 みんなが施設を盛り立てる雰囲気 で、入居者と一緒に楽しむことを 意識し、とにかく日々楽しいです。 職員の楽しさは入居者にも伝わっ ているようですし、一人ひとりの思 いを叶えてあげられるこの施設な ら、自分の家族も任せられます。そ んな施設で働けることは幸せだと 感じています。

伊東けさこさん (介護福祉士)

と親しみ、自宅で両親とともに祖母の介 護をするうちに、もっと介護の知識を付 けようと、佐久市の信州短期大学部福祉 学科に進学。介護福祉士取得。平成26 年、木島平村在住で同じく介護福祉士 でもある叔母の勧めもあり、卒業と同時 に開所した「特別養護老人ホーム里山の 家木島平」に入職。現在はユニットリー ダーも務める。

中野市出身。幼少期から同居する祖父母

元気と癒しをもらえるやりがいがあります



となれる。

第2層 災害\センター

第3層 災害Vセンター

運営支援者

求められるスキル・経験

○福祉、建築、法律等多様な専門職支援者との連携し、役割分担の核

○多様な災害ボランティア・NPOとの連携、団体間のトラブル対応がて

○福祉、建築、法律等の専門職支援者と連携ができる。 ○ブロック内で、社協の関係研修やDSATのチームづくりの企画、運営 ができる。

○多様な災害VCでのスタッフ経験、災害ボランティアとしての活動経験

○自社協の防災研修や、災害にそなえた地域福祉活動を企画、実施で

ODSATメンバーとして、災害VCの運営スタッフとして活動できる。

○社協や福祉関係者の防災研修の企画、運営の核となれる

第1層 災害福祉支援 〇災害VCの立ち上げ、対応フェーズの移行、終結期の助言ができる。

スーパーバイ〇被災地社協の災害対応、事業継続を総合的に助言できる。 ○被災地の福祉専門職支援活動の企画、調整ができる。

〇災害VCリーダーの補佐、助言ができる。

〇災害VCの各部門リーダーとして活動できる。

県社協からのイチオシ情報

、規模災 (害に備える)

長野県社協が進める災害福祉事業につ

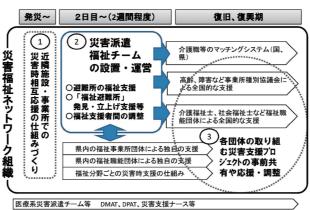
三本の矢とは?

業所でも平時からの備えが求められていま い災害に対し、各地の社協や福祉・介護事 いる自然災害。 日本列島のどこかで毎年必ず発生して いつ発生するか予測できな

E業・NPO・地域 等による支援 ○災害ボランティアによる片付け、生活の復旧支援 ○専門的二一ズ(外国人 アレルギー等)に関わ る支援調整 ○福祉避難所の整備協力 福祉・介護事業所の災 害時相互応援体制づく **遊難生活や引っ越しな** ○農業、生業などの支援 ○災害派遣福祉チームの 仕組みづくり ○地域コミュニティの再 生支援 ○復興期のまちづくりへ の参画等 三本の矢 企業、NPO、 地域団体等の 長野県内社協職 関係者と災害福 祉ネットワーク 遣チーム(DS AT)を設置 ネットワーク化 を支援 組織立上を検討

大規模災害 長野県社協の3つの備え

(DSAT)の運営」「企業・NPO等のネッ 災地支援活動を「三本の矢」と位置付け、 - 災害福祉ネットワ 長野県内社協職員災害初動時先遣チ ク化支援」に取り組んでいます



ボランティア活動、企業・NPO等による被 す。本会では災害時の要配慮者支援、災害 ク組織の立ち上げ」 災害発生時、

「災害福祉ネットワーク組織」が目指すもの(長野県社協作成)

「災害福祉ネットワーク組織」災害時要配慮者支援のための

「長野県災害ふくしチーム」立ち上げに向け、関係者と協議しました

どう支えるかが課題となります。 「災害時要配慮者」といわれる方の生活を 、高齢者、 障が し 者 など

福祉避難所を有効に運営するには、①そ を確保しておくこと、等が求められます。 タッフを確保. に周知し、 握し、②福祉避難所の存在と役割を住民 の地域の災害時要配慮者をあらかじめ把 箇所の福祉避難所が指定されています。 福祉・介護事業所が福祉避難所に指定 県内では昨年3月末現在、延べ650 ③福祉避難所を運営できるス し、④運営に必要な物品等

指定福祉避難所が機能できるよう、

福 祉 を行

ていない」「指定されたこと自体、 現場からは「指定されただけで、どのよう されることも少なくありませんが、福祉 もあります。 い職員が多い」などの声が聞かれること に運営するのか指示もなく、 そんな中、 本会では平成28年度 検討. 知らな も始め から、

災害派遣福祉チ

ムの設置、

養成

ク組織」の立上げを検討しています。 職団体に呼びかけ、「災害福祉ネッ・ 県内の福祉・介護事業所団体、福祉専門 このネットワ ク組織には、災害時に Ċ

相談支援など専門職支援者を調整する 要配慮者支援のために欠かせない介護や うことや、 事業所間で相互支援の仕組みづくり とめていく役割が期待されます。 また、この組織を母体として、 県や市町村への提案事項をま 災害時

ち上げを目指しています。 年度、この災害福祉ネットワ 本会では関係団体と協力して、 ます。 ク組織立 平成 30

上げを支援するDSATの役割災害ボランティアセンター立ち

タ

立ち上げ・運営支援です。

は災害初動時の災害ボランティアセン

を結成しました。

D S A T

の主な役割

ますが、 そこで災害ボランティアセンター アセンター を進めるため、「長野県内社協職員災害 被災地社協へ派遣し、 ち上げに慣れたスタッフを発災直後に 上げることは大変な労力を要します。 各自治体の地域防災計画では、 災害発生時にセンターを立ち 多くの社協が災害ボランティ を運営することとなってい 円滑な立ち上げ 災害 の 立

タ

立ち上げの必要性やDSATス

② ス

把握等を行い、

災害ボランティアセン

に被災市町村社協へ入り、

被害状況の

派遣までの流れは、

①発災翌日まで

初動時における先遣チ (DSAT)

なスーパ 修を実施 現DSATスタッフすべてが第2層以 代表理事の石井布紀子氏 年3月に実施した「災害ボランティアセ できるスタッフを指します。 「第2層」とは災害ボランティアセン ター立ち上げに関する知識・経験の豊か 上の知識・技術となるよう、 「第1層」とは災害ボランテ 法人さくらネッ 運営支援者研修」を皮切りに、 ダ ・バイザー・ の補佐役として運営支援 クラスのスタッフ、 (兵庫県西宮市) の指導により 引き続き研 本会では今 ィア セ

DSATスタッフ各階層別に求められるスキル・経験(長野県社協作成)

連携による被災地支援活動企業・NPO・地域団体等との

活かした被災地支援に取り組むように 0 なっています。 などの多様な民間団体が、 東日本大震災を経て、 N P 組織力を Ó Ν

例えば、 の 専門性を活か 支援、まちづく なかなか調整しきれない特別なニーズ、 ある避難者への支援、 社協災害ボランテ 外国籍住民支援や、アレ した支援が展開されて り支援などに、各団体の イア 農業や ,センタ. 生業への ルギ では

テ

センター立ち上げに向けた準備・

被災市町村社協へ派遣し、災害ボラン 「第1層」 クラスのDSATスタッフを タッフ派遣が必要と判断された場合、 タッフ派遣の必要性を判断する、

調整を行う、

③センター立ち上げ後は

「第2層」クラスのDSATスタッフを

だ団体が、避難所の運営を担った例も報 告されています。 また、 熊本地震の際には、経験を積ん

把握のための活動を進める、

というもの

センター

の円滑な運営やニーズ

りが課題です。 をマッチングする平時からの仕組みづく における受援体制の整備や、 な民間団体の力を活かせるよう、 大規模災害が発生した場合、 多様な団体 このよう 市町村

県フォ 合連合会、長野県NPOセンター 体約200名が参加し、 防災関係者、 催により、 今年1月、 県内の まずは ラム」を長野市内で開催しま 企業、 「災害時の連携を考える長野 そして行政関係者など90団 本会では長野県生活協同組 「お互いを知り合う」こと NPO法人、 災害時の連携に 公益団体、 との共



「災害時の連携を考える長野県フォーラム」では参加者が互いに知り合うこ とを目的に情報交換を行いました

動向も学びました。 をテーマに情報交換しながら、 全国的·

な

多様な団体とマッチング して、どのように被災地ニーズを把握 今後、 シミュレー 県内での大規模災害発生を想定 ショ ンを重ねる予定です き

県行政との 連

本会では、 続 在 に関わる3つの備えが有効に機能するよ 画」の策定に参画 き取り組んでまいり 県や各団体とも連携し 県が策定を進 県 や市町 めて Ļ 村の防災計画や、 この災害福祉支援 いる「広域受援計 ながら、 引き 現

INFORMATION

小中学生ボランティア新聞「やまびこだより」後期号を発行しました。



小学生版「*ボッチャ、って知ってる?」では、障がいのある 人もない人も誰もが楽しめる「ユニバーサルスポーツ」について 特集しています。東御市では「ボッチャ」をとおして、誰もが「参 加」し「交流」できる地域の繋がりづくりに取り組んでいます。

中学生版 「地域から学ぶ私たちの未来」では、宮田村立宮田 中学校の総合的な学習の時間「プラムタイム」の取り組みを紹 介しています。3年間をとおし宮田村の「もの・ひと・こと」を学 び、得た気付きから主体的な取り組みを数多く行っています。

様々な人との関わりの中で「共に生きる力」を育んでいく子 どもたち、そしてその姿から大人も学ぶことが多いと改めて感 じる後期号、ぜひご覧ください。

本誌をご希望の方は下記までご連絡ください。また、 ホームページではバックナンバーも公開し、音訳版もお聞 きいただけます。

http://www.nsyakyo.or.jp/modules/vola_ contents/index4_6_18_p662.html#p662

連絡先/長野県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉グループ TEL 026-226-1882



しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

福祉施設です。

ふくしの保険

検索

IJ

を活

か

◆加入対象は、社協の会員である 社会福祉法人等が運営する社会

事故・紛争円満解決のために!

プラン 7 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

■ 基本補償(賠償・見舞)

	▶保険金額		
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
	対人賠償 (1名・1事故)	2 _{億円} ・10 _{億円}	2 _{億円} ・10 _{億円}
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
賠	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
償事	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円
故	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円
お	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
見	被害者対応費用 (1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
舞い等	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

◆ 30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン 1-①オプション4)

保険期間1年



6設利用者の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が指書保険会社と一括して締結する団体契約(賠債責任保険、医師賠債責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

/引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社 TFI: 03 (33/40) 5127 TEL: 03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈SJNK17-17293 2018.1.12 作成〉

「長野県あんしん創造ねっと」で 3名が新生活をスタート



平成29年10月より県社協と県内市町村社協が共同で取り組む、県内社協公益事業「長野県あんしん創造ねっと」 の身元保証事業、入居保証事業を利用して、平成29年度、3名の方が新生活をスタートされました。ご利用の相 談は長野県社協総務企画部、県内各地のまいさぽまでご相談下さい。

中信

まいさぽの就労支援により就職が決まりました、本人は単身で身元保証人がいないという事情があ り、「身元保証事業」により創造ねっとが身元保証契約を結び、新しい職場での就労をスタートする

南信

勤務先の社長が保証人となりアパートに入居していましたが、その会社を退職したため保証人の継 続が困難となり、まいさぽに相談がありました。あんしん創造ねっとの入居保証事業により入居継 続が可能となりました。

東信

病気により就労継続が困難となったため、家を手放しアパートに住むこととなりましたが、保証人が 立てられず住居確保給付金の支給期間だけ入居が認められていました。支給終了が近づきまいさぽ に相談したところ、まいさぼの支援により就労が決定し、あわせてあんしん創造ねっとの入居保証事 業を利用して入居継続が可能となりました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

保険金額

プラン保険金の種類			Aプラン	Вプラン
	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
/	入院保険金日額		6,500円	10,000円
ケガの補償	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
補		外来の手術	32,500円	50,000円
湞	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
賠償責任 賃賃		責任保険金 ·対物共通)	5億円 (限度額)	

年間保険料(1名あたり)

	タイプ プラン	Aプラン	Bプラン
	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

http://www.fukushihoken.co.ip

ふくしの保険

(※) 天災タイプでは、天災 (地震、噴火または津波) に起因する被保険者自身のケガを補償しますが (天災危険担保 特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象に

全国200万人

平成30年度

加入!!

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、

國体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137 受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763 営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK17-16970 2018.1.9作成)





ト: みんなでアレチウリ の駆除活動 右:「しがっ子クラブ」の OBスタッフが、地域の 方にアレチウリの生態を

説明



連絡先/しがっ子クラブ (事務局長 小池玲子さん) E-mail reico825@po26.lcv.ne.jp

自分の住む地域を魅力あふれる地域にするための人づくり ~諏訪市四賀地区「しがっ子クラブ」の取り組み~

諏訪市四賀地区に、自分の住む地域に 誇り・愛着を持ち地域に根差した子ども 育成を目指して活動する団体「しがっ子 クラブ」があります。

しがっ子クラブは四賀小学校の児童 を対象に、家族や地域の方と一緒に川 の清掃、川で遊ぶ、地域の大人が講師と なり工作を楽しむ、おもちゃ作りなどを 通して地域の方々と交流する、地域を探 検して災害史を学びハザードマップを作 る、等の活動を行っています。

四賀地区を流れる上川は、平成18年

豪雨災害の後、河川敷に「アレチウリ」が 繁茂し、生態系破壊が問題となっていま す。そんな中、しがっ子クラブを卒業し た中高生有志からの呼びかけもあり、平 成19からはアレチウリ駆除にも取り組 んでいます。近年では諏訪市や諏訪市社 協との協働も進み、駆除活動に市民や学 生等が参加するといった広がりも出てき ました。

しがっ子クラブの活動により、四賀を 魅力あふれる地域にしたいと思う人が確 実に育っています。

今月の逸品

牛乳・酒パックいす

不要なパックを回収し、丈夫ないすに仕上げています。エ フォートマシュマロでは企業からの受託作業、しいたけ栽 培、お菓子作り、縫製、木工製品の製作等を行っておりま す。市内のイベントなどで自主製品の販売もしております。

NPO法人マシュマロ エフォートマシュマロ 〒399-0744 塩尻市大門71-1 TEL 0263-54-3523 FAX 0263-88-4820





webでも ご覧になれます

ざわめくアート





市川 久寛 72歳 松本市在住

市川さんが暮らす福祉施設で開かれる月一回のアートワークでは、大きなテーブルを囲ん で十人ほどの参加メンバーさんがワイワイガヤガヤと思い思いに絵を描く。市川さんはテー ブルの隅で、黙々とクレヨンで絵を描いている。毎回同じパターンなのだが、そこにはいつ も人が描かれている。いったい誰を描いているんだろうか?市川さんに聞いてもニコニコと 笑うばかりで応えてはくれない。もう縁遠くなってしまった家族だろうか?子供のころの友 達だろうか?日々暮らしを共にする仲間たちだろうか?きっと描かれている一人一人にそれ ぞれのモノガタリがあるんだろう。

情報揭示板



県社協からのお知らせ

- ●次号の福祉だより信州は5月、6月合併号となり、発行日が5月25 日となりますのでご了承下さい。
- ●広島市社会福祉協議会の所在地の変更について 【新所在地等】

〒732-0822 広島県広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内(BIG FRONT ひろしま6階)

TEL / 082-264-6408 FAX / 082-264-6416

E-mail / voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

新着助成金情報

●平成30年度「助成事業」

問い合わせ先/(公財)カメイ社会教育振興財団 応募締切/平成30年4月22日

TEL / 022-264-6543

URL / http://www.kameimuseum.or.jp/foundation/

●地域チャレンジ活動助成

問い合わせ先/日本生命財団

応募締切/平成30年5月31日

TEL / 06-6204-4013

URL / http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/ kourei/02.html

●ご感想、お問合せ、

掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130 E-mail soumu@nsyakyo.or.jp



webでも

ご覧になれます